人事異動

内閣

浅子　清　藤原　聖也　川村　裕
特命全権大使に任命する（各通）
特命全権大使　佐藤　悟
願に依り本官を免ずる（以上九月一日）

内閣府

（金融庁国際政策統括官）内閣府事務官　河野　正道
金融国際審議官に任命する（八月二十九日）

国家公安委員会

（近畿管区警察局総務監察部長）警視監　齊藤　良雄
岡山県警察本部長を命ずる（八月十八日）

警察庁

（警察大学校交通教養部長兼教授）警視長　福田　守雄
内閣官房に出向させる
（国土交通省総合政策局総務課土地収用管理室長）国土交通事務官　那須　修
警視長に任命する
警察大学校交通教養部長兼教授兼警察政策研究センター付を命ずる
（内閣官房内閣参事官（内閣人事局））内閣事務官　齊藤　寛
警視長に任命する
近畿管区警察局総務監察部長を命ずる（以上八月十八日）

金融庁

内閣府事務官に任命する
浜野　隆
総務企画局総務課企画官を命ずる
（総務企画局総務課企画官）内閣府事務官
総務企画局政策課企画官を命ずる（以上九月一日）
森　成城

法務省

（東京地方検察庁検事）検事　平光　信隆
法務事務官（法務省大臣官房司法法制部付）に併任する（九月一日）

財務省

（国際局次長）財務事務官　武内　良樹
国際局長事務代理を免ずる（八月二十九日）
（財務総合政策研究所次長）財務事務官　田中　修
財務総合政策研究所長事務代理を免ずる
（会計センター次長）同会計センター所長事務代理を免ずる（以上八月三十日）

最高裁判所

神戸地方裁判所判事　高野　伸
東京高等裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する
大阪高等裁判所判事　山下　郁夫
神戸地方裁判所長を命ずる
鹿児島地方裁判所判事兼鹿児島家庭裁判所判事　石井　寛明
大阪高等裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する
東京高等裁判所判事　大須賀　滋
鹿児島地方裁判所判事に補する
鹿児島地方裁判所長を命ずる
兼ねて鹿児島家庭裁判所判事に補する
鹿児島家庭裁判所長を命ずる
簡易裁判所判事　大須賀　滋
鹿児島簡易裁判所判事に補する
鹿児島簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する（以上八月二十五日）

○定年退官
判事三輪和雄は八月二十四日限り定年退官

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、イラク国大統領フアード・アマスーム閣下の大統領就任につき、九月二日御祝電を発せられた。
天皇陛下は、九月三日サンマリノ国の国祭日につき、同月二日同国執政閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

官庁事項

貸金業法（昭和五十八年法律第三十二号）第三十三条第二項の規定により、日本貸金業協会より届出があったので、同法第四十一条の十二第四号の規定により公示する。
平成二十六年九月四日
金融庁長官　細溝　清史

貸金業法第二十七条第一項第三号に掲げる事項の変更
平成26年８月20日付で、日本貸金業協会への加入を承認した業者

登録番号	商号、名称又は氏名
岐阜県知事(1)第01178号	セイノーフィナンシャル設立準備株式会社
沖縄県知事(1)第04212号	株式会社稜成商事

日本貸金業協会に対し、商号、名称又は氏名の変更の報告があった業者

変更年月日	登録番号	変更後の商号、名称又は氏名（旧商号等）
平成26年6月26日	東京都知事(3)第30152号	カイン・リアルエステート・ファイナンス株式会社（コメルツ・ジャパン・リアルエステート・ファイナンス株式会社）
平成26年7月1日	神奈川県知事(5)第04661号	住宅情報館フィナンシャルサービス南株式会社（城南ファイナンシャルサービス株式会社）
平成26年7月7日	東京都知事(4)第28992号	ライフティ株式会社（ゼイ・プラス株式会社）

関東地方整備局公示

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第３条第１項の規定に基づき電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第４項の規定に基づき次のとおり公示する。
平成 26 年９月４日
関東地方整備局長　越智　繁雄

道路の種類	路線名	区間
一般国道	4号	台東区根岸五丁目59番から同区根岸五丁目60番１までの下り線
一般国道	4号	台東区根岸五丁目60番１から荒川区南千住一丁目11番１までの上下線
一般国道	4号	荒川区南千住一丁目11番１から同区南千住一丁目172番５までの上り線
一般国道	4号	荒川区南千住一丁目172番５から同区南千住六丁目42番２までの上下線
一般国道	4号	荒川区南千住六丁目42番２から同区南千住六丁目234番１までの下り線
一般国道	4号	足立区西保木間二丁目1451番１から同区西保木間二丁目1470番１までの下り線
一般国道	4号	足立区西保木間二丁目1470番１から同区西保木間四丁目２番７までの上下線
一般国道	17号	豊島区巣鴨三丁目13番４から同区巣鴨三丁目23番65までの下り線
一般国道	17号	豊島区巣鴨三丁目23番65から同区巣鴨四丁目24番22までの上下線

法務

公証人任免

東京法務局所属公証人雛形要松は願により公証人を免ぜられた。
服部悟は公証人に任命され、東京法務局所属公証人雛形要松の後任を命ぜられた。（以上八月二十一日）
東京法務局所属公証人久保眞人は願により公証人を免ぜられた。
佐久間邦夫は公証人に任命され、東京法務局所属公証人久保眞人の後任を命ぜられた。（以上八月二十四日）（法務省）